

JAPEW DANCE MOVEMENT INSTRUCTOR LICENSE (公社)日本女子体育連盟公認「ダンスムーブメント指導員」 ＜資格取得要領＞

【趣 旨】

公益社団法人日本女子体育連盟では、すべての人々が運動のよろこびをわかちあい生涯の実践ができるよう指導を進めるため、文部省（現・文部科学省）の後援のもとに、昭和58年より「社会体育講座(全国社会体育女子指導者実技講習会)／現・サマーセミナー生涯スポーツコース」を開催しているが、特に実技種目では、身体表現文化としてのダンスの特性を活用した独自の「ダンスムーブメント」による指導を提案し、指導者養成に努めている。

この実態・実績と社会的ニーズを踏まえて、平成9年より「日本女子体育連盟ダンスムーブメント指導員（JAPEW DANCE MOVEMENT INSTRUCTOR LICENSE 略称；JAPEW-DMIL）」の公認資格付与制度を発足した。

地域のクラブやサークル、スポーツ教室等でダンスムーブメントの指導を行う指導者の、科学的合理的な識見と技能を高め、生涯学習社会におけるダンス活動の普及・発展を図るとともに、一人ひとりの健康で豊かな生活に資することを目的に、本事業を推進する。

○ダンスムーブメントは、

人間の生涯に動きの喜びと自己開発の楽しみを生かし、共に存在する安堵感と喜びを共有しつつ、個と共生の社会を拓く目的のもとに、新しい人間文化の体験として、広く人々に役立てようとする意義と特性を持つ。

○ダンスムーブメントは、

身体表現文化としてのダンスの特性をいかし、美的判断の感覚と科学的識見に立って、心とからだをひらくムーブメントを開発する。

○ダンスムーブメントは、

音楽のリズムやイメージと融合した、ナチュラルで心地よい動きの生成に特色があり、性別・年齢・場と目的など、生涯の運動生活のニーズに弾力的に応じ得る運動である。

【概 要】

1. ライセンス — 技能・キャリア等に応じ段階的に3種類を設ける —

ダンスムーブメントC級(初級)指導員 [JAPEW-DMIL C LEVEL]

ダンスムーブメントB級(中級)指導員 [JAPEW-DMIL B LEVEL]

ダンスムーブメントA級(上級)指導員 [JAPEW-DMIL A LEVEL]

2. 「日本女子体育連盟ダンスムーブメント指導員」の任務

生涯スポーツ指導者としての自覚と誇りをもってダンスムーブメントの指導にあたり、一人ひとりの健康で豊かな生活に資することを任務とする。

3. 受験のための資格条件

【ダンスムーブメントC級(初級)指導員の場合は、次のいずれかを満たしていること】

- 男女とも、受験する年の4月1日現在、満20歳以上で
 - 1) 大学・短期大学・専門学校においてダンスの単位を取得し、「サマーセミナー生涯スポーツコース」(以下、生涯スポーツコース)に過去2回以上参加、所定の科目を修了している方
 - 2) それに相当する理論・実技の力量と指導実績を有し「生涯スポーツコース」に3回以上参加、所定の科目を修了している方
- 学生の場合は、別途に定める

【ダンスムーブメントB級(中級)指導員の場合は、次のいずれかを満たしていること】

- 男女とも、受験する年の4月1日現在、満20歳以上で
 - 1) ダンスムーブメントC級指導員資格を取得後、3年以上のダンスムーブメント指導キャリアを有している方
 - 2) 大学・短期大学・専門学校の体育専門課程に在籍または修了しダンスを専攻し、「生涯スポーツコース」に過去2回以上参加、所定の科目を修了している方
 - 3) 小学校・中学校・高等学校における体育指導経験を原則として10年以上有する教員(元・現)で、「生涯スポーツコース」に過去2回以上参加、所定の科目を修了している方
 - 4) それに相当する理論・実技の力量と指導実績を有し「生涯スポーツコース」に2回以上参加、所定の科目を修了している方

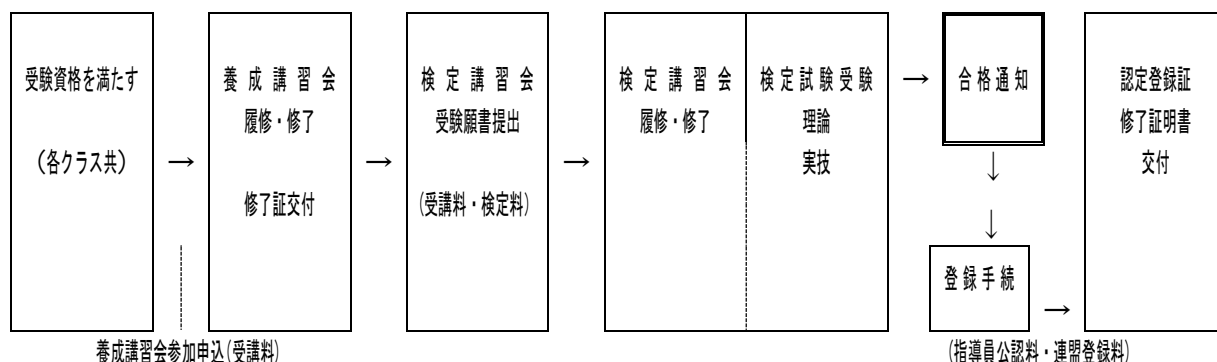
【ダンスムーブメントA級(上級)指導員の場合は、次のいずれかを満たしていること】

- 1) 大学・短期大学・専門学校等の教員で、ダンスを専門とし現在指導している方
- 2) それに相当する理論・実技の力量と指導実績を有する方
- 3) JAPEW-DMIL・B級取得後、3年以上のダンスムーブメント指導キャリアを有している方
- 4) 修士課程に在籍しダンスを専攻する学生で、指導教員の推薦があり「生涯スポーツコース」に1回以上参加、所定の科目を修了している方

※なおC級・B級・A級のいずれにおいても、「ダンスムーブメントセミナー(旧ブロックセミナー、以下、DMセミナー)」受講を「生涯スポーツコース」受講に読みかえることができる。

4. 資格取得の手順

- ① 規程に定める「養成講習会」および「検定講習会」の全課程(基礎理論・実技実習・指導実習計40時間)を修了し、講習に基づく検定試験に合格。
 - ※「養成講習会」を修了した後に「検定講習会」受講となる。2つの講習会は原則として同一年度内に実施する。但し、「養成講習会」修了の有効期限は2ヶ年とし、「検定講習会」参加を翌年度とすることも可能である。
 - ※各クラスの検定試験の内容は、別途に定める。
- ② 合格した者は、指導員公認料等を納付し、指導員登録を完了する。
- ③ 指導員登録を完了した者に、「認定登録証」と「修了証明書」を交付する。



5. 受験手続

検定を受けようとする者は、受験願書に必要書類を添え、下記の受験料とともに「指導員制度専門委員会」に提出する。

①C級 受験願書（上半身の写真付）、受験料

②B級 受験願書（上半身の写真付）、受験料

※受験資格の2項の者は、受験願書（上半身の写真付）、単位取得証明書、受験料

※受験資格の3項の者は、受験願書（上半身の写真付）、在職証明書、受験料

③A級 受験願書（上半身の写真付）、受験料

※受験資格の4項の者は、受験願書（上半身の写真付）、指導教員推薦書、受験料

なお、受験願書提出後は、理由の如何を問わず、受講料・受験料の返却はしないものとする。

6. 検定試験の内容

1) C級……理論、実技（課題ダンス）

2) B級……理論、実技（課題ダンス）、指導実習（自作のW-u p）

3) A級……理論、実技（課題ダンス、マイダンス、即興）、指導実習（模擬指導）、面接

※A級は、事前に書類審査あり……小論文、指導風景記録映像、活動歴および活動実績

7. 「ダンスムーブメント指導員」資格の更新

本資格は永久資格ではない。指導員としての質的向上を図りその任務を完遂するため、2年に一度は指導員研修会（クリニック）に参加、研修に努めてその資格を更新するものとする。

※やむを得ない事情がある場合は、同期間内に実施する「サマーセミナー生涯スポーツコース」「DMセミナー」の受講で代えることができる。

8. 「ダンスムーブメント指導員」資格取得のための諸経費

費 目	C 級	B 級	A 級	S 級	備 考（令和2年3月）
受講料(養成講習会)	15,000	(同左)	(同左)		(税抜)
(検定講習会)	15,000	25,000	25,000		(税抜)
受験料	10,000	(同左)	(同左)		(税抜)
指導員公認料	10,000	20,000	30,000	無	(税抜)
連盟登録料	12,000	(同左)	(同左)	(同左)	2ヶ年分（税込） ※他に『女子体育』購読料 ¥10,000 2ヶ年分（税込み）
更新登録料	12,000	(同左)	(同左)	(同左)	2ヶ年分（税込） ※他に『女子体育』購読料 ¥10,000 2ヶ年分（税込み）

9. 公認指導員へのバックアップ

1) 公認指導員（新規・更新）の氏名等を本連盟ホームページで公表、ならびに各指導員からの希望に応じて関係機関へ支援も要請する。

2) 公認指導員のためのクリニックを開催し、個々のスキルアップ等を支援する。

3) 関連情報等を提供し、ダンスムーブメント指導員としての活動を支援する。

4) A級・B級公認指導員が（公社）日本女子体育連盟の特別会員（個人会員）として活動する場合は、本連盟が制定する顕彰の対象となる。

◇ 「ダンスムーブメント指導員」養成・検定講習会の主なカリキュラムおよび時間数

内容	時間数	C 級	B 級	A 級	合 計
1 ダンスムーブメントの基礎理論		8	8	8	24
1) ダンスムーブメントの特性に関する理論		2	2	2	6
2) ダンスムーブメントの技術理論		3	3	3	9
3) ダンスムーブメントの指導内容と指導技術論		3	3	3	9
2 運動・健康・指導に関する理論		6	6	6	18
1) 人間関係論をふまえた指導		1	1	1	3
2) 対象の心理と生理をふまえた指導		2	2	2	6
3) 運動医学的基礎をふまえた指導		2	2	2	6
4) 社会体育行政と指導者		1	1	1	3
3 ダンスムーブメントの実技		20	18	18	56
1) ダンスムーブメントの基礎技術		8	5	3	16
2) ダンスムーブメントの応用技術		7	6	6	19
3) ダンスムーブメントの創作		0	2	4	6
4) ダンスムーブメントの発表・鑑賞		2	2	2	6
5) 対象・目的に応じた指導技術		3	3	3	9
4 ダンスムーブメントの指導実習		6	8	8	22
1) 対象・目的に応じた指導計画の立案		2	2	2	6
2) 実技指導法		2	2	2	6
3) 安全・健康管理		1	2	2	5
4) 指導計画の実施と評価		1	2	2	5
総時間数		40	40	40	120

■JAPEW-DMIL 事務局

公益社団法人 日本女子体育連盟 (JAPEW)

〒151-0052 渋谷区代々木神園町 3-1 国立オリンピック記念青少年総合センター内

TEL 03-3469-7995 / FAX 03-3469-8427 / E-mail : japew@h8.dion.ne.jp

主管／公益社団法人日本女子体育連盟 指導員制度専門委員会

委員長 八木ありさ (日本女子体育大学、JAPEW会長)

副委員長 高野 牧子 (山梨県立大学、JAPEW副会長)

飯田 路佳 (十文字学園女子大学、JAPEW副会長)

委員 片岡 康子 (お茶の水女子大学名誉教授、JAPEW顧問)

高橋 眞琴 (十文字学園女子大学名誉教授、JAPEW参与)

林 眞幾子 (前東京女子体育大学、JAPEW参与)

佐藤 廣子 (竹早教員保育士養成所・非、JAPEW常務理事、JAPEW-DMIL担当)

寺山 由美 (筑波大学、JAPEW常務理事)

古関 美保子 (十文字学園女子大学・非、JAPEW理事)

田中 安理 (専修大学・非、JAPEW理事)

*2019年 6月 1日現在